

平成26年度

登米市病院事業会計予算書

並びに予算に関する説明書

〔2月14日提出〕

宮城県 登米市

議案第19号

平成26年度登米市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度登米市病院事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

| (1) 病床数 | 一般病床 | 療養病床 | 病床合計 |
|-------------|----------|----------|------|
| | 376床 | 30床 | 406床 |
| (2) 延べ患者数 | 入院 | 外来 | |
| | 114,756人 | 316,728人 | |
| (3) 一日平均患者数 | 入院 | 外来 | |
| | 314人 | 1,298人 | |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

| | 収 入 |
|------------|-------------|
| 第1款 病院事業収益 | 7,950,139千円 |
| 第1項 医業収益 | 7,002,884千円 |
| 第2項 医業外収益 | 714,882千円 |
| 第3項 特別利益 | 232,373千円 |
| | 支 出 |
| 第1款 病院事業費用 | 8,927,110千円 |
| 第1項 医業費用 | 7,547,023千円 |
| 第2項 医業外費用 | 313,222千円 |
| 第3項 特別損失 | 1,056,865千円 |
| 第4項 予備費 | 10,000千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

| | 収 入 |
|------------|-------------|
| 第1款 資本的収入 | 1,257,754千円 |
| 第1項 出資金 | 1,186,554千円 |
| 第7項 他会計負担金 | 71,200千円 |
| | 支 出 |
| 第1款 資本的支出 | 1,490,056千円 |
| 第1項 建設改良費 | 912,808千円 |
| 第3項 投資 | 71,200千円 |
| 第4項 償還金 | 506,048千円 |

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」のとおりと定める。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と医業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 5,637,468千円

(2) 交際費 1,000千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産購入限度額は、1,429,716千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

| | 種類 | 名称 | 数量 |
|----------|--------|-----------|----|
| 1 取得する資産 | 医療情報機器 | 電子カルテシステム | 1式 |

平成26年2月14日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 債務負担行為

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|---------------|----------------------|-----------|
| 訪問診療車再リース（登米） | 平成27年度から 平成28年度まで | 千円 123 |